

平成20年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第5号）

平成20年9月12日（金）午前10時00分開議

第1 認定案第1号から第9号並びに
議案第1号から第7号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成20年9月12日（金）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元には配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第9号並びに議案第1号から

第7号までの質疑後委員会付託

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成19年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑に入るわけですが、本案に対する質疑は、その内容から相当時間を要するものと思われまので、細部については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で十分御質疑を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等にかかわる基本的な大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは最初に、認定案第1号「平成19年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の大綱的な質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 私のほうから、通告に基づきまして一般会計決算、款で1つずつ程度お伺いをしたいというように思います。

まず第1点目は総務費関係でございますが、147ページ、総務費の中の企画費に長生・山武

地方拠点都市整備事業の負担金補助及び交付金でずっと支出されているわけです。昨年度は3万2000円。前は地方拠点都市構想の計画をつくると、基本構想をつくるということで債務負担を起こしてつくって、それを返済するという予算であったわけですが、今は通常の協議会の負担金にすぎないという状況だそうです。その中で、この地方拠点都市整備事業というのは、そもそも自治体がこれでは株式会社かと、こう言われるくらい開発優先の中で、新たな日本列島改造とも言われる、その一環として位置づけられて展開されて、そのために地方はいろいろメリットがあるよと、この計画に乗れば。茂原市も市民会館が老朽化したから、これで東金に負けないような文化会館をつくろうとか、図書館つくろうとか、そのための財政措置もされるんだと、こういうことがやられて、盛んにこれに血道を上げていたというのが事実であります。そういう中で、今現在はこういう状況ですから、こういうような構想に、今日の時点で今後のことを考えた場合に、これを促進するという立場にしがみついているのかどうか、見直すべきではないかというふうに思うんですが、その辺のお考えをまずお聞きしておきたいというふうに思います。

2つ目は民生費です。202ページ、生活保護の扶助費です。前年、茂原市でいうと扶助費で9億7000万円ほど支出されています。これだけの生活保護の扶助費を支出しているわけですが、最近の問題は、こういう生活保護、一番弱い部分のこういう施策を逆手にとってと言ってはなんですが、いろいろな不正受給だとか、残念ながらこういうものがあちこちで明るみに出て、マスコミ等でも取り上げられています。我々にすれば、一体どうしてこんなことが起こるのかというような事態も多数出てきています。問題は、こういうことが起こると、要するに本来生活保護なんかで救済されるべき弱者が、本来受給できるものが、その窓口が狭まる、あるいは生活保護から排除される、こういうことが起こるのが一番私は警戒するわけですが、そこで、茂原市における生活保護行政の中で、こういう問題というのは一体どのように位置づけられて、こういう報道がされる中で、本市としてはどのように対応されようとしているのか、この点についてお伺いをしておきたいというふうに思います。

3つ目は衛生費です。229ページのリサイクル推進事業、19年度1783万円支出されております。この問題についてですが、このリサイクル問題、ごみ問題というのは、この茂原市では3年前、いわゆるごみ収集が有料一元化という大きな方針転換をしたわけです。これは亡くなった吉野市長がこれを無料化するという方向を打ち出して以来、何十年ぶりかの方向転換だったと思うんです。そういう方向転換をしたわけですが、そのときにうたわれた大義名分は、ごみの減量化と市の財政負担の軽減だと、こういうことが大きく打ち出されて、こういうことが実

行されてきた。しかも、その後の状況からすると、今日は、このごみ問題というのが環境問題であったり、とりわけ地球温暖化対策の中でも大きくクローズアップされるようになってきています。そこで言われているのが、いわゆるこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という、このシステムにメスをズバッと入れないとこの問題は解決しない、こういう状況になってきているわけです。ですから、何でもごみというのは、出されれば焼却処分すればいいと、こういう問題というのは根本的に改める必要があるというふうに思うんです。そんな中で問題が、これに対応して、ごみをどうするのかといったときに、ぐっとまた再浮上して焦点の当たってきているのがリサイクル推進事業、リサイクル活動の徹底と、あるいはまた3R、そういう運動を大きく展開していくことだと。専門家に言わせれば、最終的にごみというのは、徹底的にリサイクルすれば、残る対策は生ごみだけだと。生ごみも堆肥化して農業に還元すればごみというのはほとんど水で終わるというくらい徹底した取り組みが必要だと、こう言われています。そういう中で考えると、この有料一元化以降の茂原市のリサイクル推進事業というのがどう展開されたか。ごみを減らすというのは、集積所に出されるごみ、焼却場に出されるごみが減ればいい、こういうことではなくて、本当にごみを根本からなくしていく。こういう立場に立てば、茂原市のリサイクル推進事業はどうなっているか。決算の成果の一覧から見ても、このリサイクル推進運動が必ずしも大きく、さらに展開しているというふうには見られないんです。住民の皆さんからも、有料一元化はまあいいやということでリサイクル、あるいはエコ消費、あるいはリサイクルの取り組みというのが非常に弱まってきているんじゃないかという意見も寄せられているわけですので、その辺のリサイクル推進事業はどうであったのか、これについてお聞きをしておきたい。ぜひこの点については、リサイクル推進が大いに進んでごみが減った、こういう状況をいかにつくっていくかということだと思いますので、その辺をお聞きしておきたいというふうに思います。

4つ目は233ページ、農水費です。農水費については、この中でお聞きしたいのは、この中に農地・水・農村環境保全向上対策事業費、これは国の補助事業ですが、これに33万1400円支出されております。農村の現状は、農地も含め、農村環境全体を保全していこうと、こういう取り組みなんですけれども、特に最近世界的に食料危機だと、日本の食料自給率は低下してきている、だからどうしても食料生産の大もとである農地や、あるいは農業・水・農村環境を保全していくというのは、食料自給率を向上させていくのに非常に大切だと。その1つの方策として、この補助事業が取り入れられていることは事実であります。そんなの中で、大いにこれは積極的に推進されていくべきだとは思いますが、19年度で先ほど言った33万1400円という

のはどの規模で取り組まれているのか。今後これについてどのように取り組んでいくのかということもあわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、5番目には245ページ、商工費です。商工費の中の消費生活苦情相談、これは県の相談員に委託をしての相談活動として76万2000円支出されています。この問題については、消費生活苦情と、消費生活と、こうなっていますが、こういうことを中心にして、最近、例えば税金や保険料の還付だよと、こういう口実で新たに振り込め詐欺というのが非常に多く問題になっています。これに対しても銀行マンなどが水際でこれを防いだとか、いろいろ報道されていますね。こういう問題だとか、あるいは多重債務では相変わらず深刻な状況を見せています。そういう中で、このような消費生活苦情相談、その他生活課で担当することになることだけじゃないと思いますが、そういう市民からの相談、こういうものが一体19年度はどうなっているのかという相談活動の状況についてお伺いしておきたい。というのも、9月15日号の広報、まだ12日ですから織り込みされていないと思うんですが、あの中にたしか、この消費生活、そういう相談事はありまよすと紹介記事があるんだよね。ところが、残念なのは、県のこういうところで相談していますから、こういうところに相談していただけますかという趣旨の紹介なんです。そうではなくて、それも県がやることも大事ですよ。いいけれども、茂原市として、市としてもこういう相談を受け付けていますから、ぜひこういう窓口に来て、何でも相談を受けるのでおいでくださいと、こういうことがメインになってやられたほうが、市民にとっては頼りになる、金がないけれども、相談はただですから、金かかりませんから、なかなか困ったときには役に立つなど、こういうことになって、正式に弁護士とかいろいろな資格という問題では県のやつを紹介するのはいいけれども、相談があったら県のほうにいつてくださいという紹介ではちょっと寂しいなという気がして見たわけですが、その辺のことについてお伺いしておきたいと思います。

次は6番目です。土木費。これも1番目の地方拠点都市構想とも関連はするわけですが、いわゆる土木総務費で、これはいつも負担金補助交付金で、いわゆるあちこちにこの周辺の主要な幹線大型道路だとか、あるいは高規格道路などの大型プロジェクトに対して、何とか協議会、推進協議会と、何でもちょっと名前つくとすぐこれに参加して、これを推進するんだとか、ザーッと並んでいるわけですよ。これも今、むだだとか、いろいろな問題が、きのうも熊本県では知事が川辺川ダムの中止を表明するとか、こういう問題も起こっています。そんな中で、ことしは道路特定財前をめぐって政治自体が大きく揺れた。その中で1つの問題が、こういう大型道路建設、優先の道路行政でいいのかと、こういうところにむだをやる、これは議論の1つ

とされて、見直しもされてきているわけですね。例えば千葉県にかかわるのだったら、東京湾の湾口道路については見直そうじゃないかと、こういう方向も出されてきているわけです。そういう今日の情勢からして、こういう大型規格道路の促進に全部、はいと手を挙げてやるという、そういう一辺倒の姿勢で、もちろん市民の茂原市の地域の道路として整備してほしいという問題は当然ありますから、それは一律ではないけれども、こういう大型、何でもやっていくという、こういう一辺倒の姿勢でいいのか。この姿勢がここにあらわれているのではないかなというふうに思いますので、これまでこういう態度でいくのかどうか。再検討すべきではないかというふうに思うんですが、そのお考えについてお聞きしておきたいというふうに思います。

次は7点目として、消防費、270ページ。消防費は負担金で12億3488万円広域に負担金として出しているだけなんですけれども、どうしてもこれは最近の状況で一言見解を伺っておきたいのが、我々の認識でいうと長生郡市広域消防。最近総務省が、消防についてさらに広域化するような方向を打ち出した。千葉県、都道府県でさらにその計画を立てる中で、千葉県は1つの案として、長生郡は山武郡、夷隅郡とあわせて1つの広域消防にどうかと、こういう案が出されているわけです。そんな中、消防がこれ以上広域化したらどうなっちゃうのかと、率直でそういう疑問や不安というものはあるわけです。プロに言わせれば、いやいや、これはこうなっただけだから大丈夫ですよという説明はあるかもしれないけれども、これ以上の広域になってどうなっちゃうのか、こういう不安が強いわけですね。私は、この消防の広域の背景というのは、例えば国民保護法なんかによる有事体制との関連だとか、そういう問題も、あるいは将来の道州制を見越した、そういう中で出てきているという、政治的な背景はあると思うんですよ。だけど、現実にはこれ以上の広域の消防というものの不安というのは、例えばきのうから中山部長が言っているけれども、災害のときなんかは、いわゆる地域のそういう体制が充実していることが一番安心というか、住民にとっては。そういうことであって、そういう点からいうと、もちろん大きな災害や、災害活動の中でどうしても消防して非常に特異な、まれな大型な機材を維持管理していく上では大きいほうがいいとか、そういうのはあるかもしれないけれども、それはそれで国や県の対応を含めて考えればいいことであって、今時点でこれ以上の消防の広域というのはどこにメリットがあるのか。とりわけ住民のそういう不安に対してどういうふうにこたえていくのか——こたえていくというか、そういうやつをはっきり市としても持つ必要があるんじゃないかと。広域に負担金を出しているだけですまでは済まない問題ではないのかなと、こう思いますので、お聞きをしておきたいというふうに思います。

次、8つ目は教育費の中の、これもうわさの学校給食です。321ページですが、学校給食で、

給食センターに対しては業務委託で3億5000万、物資委託で3億2700万と委託されて、歳入では給食費は3億2600万くらい入ると。こういう中で給食事業というのはやられているわけですが、問題は、みんなこれは思っていることなんです、最近食材がどんどん上がっている。だから、今までの給食費で今と同じような質と言うとちょっと言葉があれだけれども、今までと同じような給食の内容が今の給食費で維持できるのかという思いが、不安というか思いをみんな持っていると思うんですよ。そういう点では、最近の食材の値上がりでもって、もう値上げの方向を打ち出さざるを得ないというところも出てきているわけですが、その辺、茂原市の場合はどうなっているのかということです。

それともう1点は、そんな中で改めてここで強調されているのが、食材費の値上げというのは国際的な動きにえらい、国際的な穀物だとか食料だとか原油だとか、こういうものの高騰を背景に持っているわけですから、いよいよ地産地消が大事だと。だから、目に見えるところでつくられたものがそのところで利用されて、地域で循環していくという給食のあり方をもっともって強めていく必要があるというふうに思うんです。その1つとして、きのう平議員のほうから議論しましたが、米粉というのがその1つの方策として提起されていることも事実なんです。

米粉について言いますと、私も実際関係していますから言いたいんですが、これはきのうから議論されていますが、単価がこんなに違うという問題がありますよ。だけど、米粉が今の学校給食に、ほとんどが輸入である小麦粉に置きかえられた場合、これは米の生産需給にとってはかなりのインパクトのある部分に転嫁してくるわけですよ。そういうことなんだね。だから、それは単純にいかない米の生産調整という問題とかかわって、きょうの全国農業新聞の報道によりますと、農水省はこれについて来年度の内容を提起したんですね。どういう提起をしたかという、もう大変ですよ。要するに米粉の生産流通が安定すれば、それを水田農業推進事業の中に取り入れて、米粉用の米というのを別に生産するようにするわけです。それをどんどんそこに、これまでの水田対策として組み込んでやっていこうと。価格差は、これは大変。価格差は、要するにほかの方法でやるのではなくて、農水省としては、価格差は米粉用の米の生産価格を下げることによって対応しようと、基本的にそういう方向を打ち出してきたんです。本当に信じられないような価格の米価にして、それには補助が出ますけれども、米価にしてそれを米粉として流通させて、もっと消費拡大につなげようと。なかなかこれも大変なんですけれども、いずれにしても、私が言いたいのは、そういう意味で米粉というのが見直されてきているということですから、今までの6月議会の議論を私聞いていまして、農政課のほうは大い

に米消費で関心を持つと。ところが、学校給食のほうは単価が高くて、こういう状況ですから、少しでも高いものじゃ、とてもやれませんか、と、こういう状況認識が続いてきて、きのう市長は、そういう中でも何とか取り組むような方向でと、こういう表明がありましたので、ぜひこれは、あえて私は教育委員会にお聞きするわけです。農政課はいいですから、教育委員会としてこの問題についてどういう姿勢で臨むのか、市長に言われる前に委員会としてこうだという方向性をお聞きできればというふうに思います。

最後、歳入。127ページに市債、臨時財政対策債が19年度7億6920万円と、こういうことでございます。これは御承知のように、臨時財政対策債というのは、本来でいえば、地方交付税として交付されるべきものの一部が、いわゆる交付税特別会計の運用の都合で、こういう臨時財政対策債という借金という形で地方に財政対応される。そのかわり、これは交付税で後で国が面倒見ますと、だから一般財源ですよという、何に使ってもいいですよというお金として出されるんですが、そういう中で、1つ私お聞きしたいのは、この臨時財政対策債というのは、当然対策債ですから、借金ですから、返さなくちゃいけない。こういう方法をとるわけです。だけど、実際上は、それを後で交付税として全額措置しますよと。だから実際上は地方、茂原市でいえば、茂原市の後年度の財政負担にはなりませんよと、これがはっきり言えるのかどうかお聞きしておきたい。本当に大丈夫か。これが1つ。

いま一つは、ことしから決算の指標の中に、これは各種の統計というのは、みんな御承知のように、19年度はピリピリしているわけですよ。というのは、地方公共団体の財政健全化に関する法律が發布して、今年度予算の決算から適用されると。その準備段階で、19年度に判断基準の4指標が全部決算統計の中で出されるようになってきた。それと連動しているのではないかと思います。その中で、この臨時財政対策債が標準財政規模、これはいろいろ指標を出すときの分母になる部分です、大体計算式。分母になる部分に臨時財政対策債を組み入れて、それで計算しなさいという方向になってきた。これまでだと、三位一体改革ではどういうふうにやられたかという、この臨時財政対策債というのは、いわゆる基準財政需要額から外されたわけですよ、一般財源だからといって。本当は借金だから、需要額に返すべき金だからカウントされるべきなのに、需要額から外されて、本来は地方交付税でくれば問題ないんだけど、その一部が臨時財政対策債のために、需要額が絞られたから交付税計算のときに当然交付税が減額になる、こういう手法をやられていましたよね。だから、そういう中で、今度は分母のほうにこれを入れろというやり方が、それに基ついた指標や何かで財政判断された場合に、今後こういうやり方が茂原市の財政運営、やりくり上、問題は起こらないのかという点、この2点

について、臨時財政対策債についてお伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） まず、147ページの長生・山武地方拠点都市整備についてですけれども、確かに現在の財政状況を受け、事業の進捗は芳しくないのが現状でございます。そうした中で、拠点そのものの存在意義が若干問題となることもありますが、事業の廃止につきましては拠点法により、指定解除の要件としては、構成市町村が1町村になることがあるため、これまで全国85地域のうち指定解除となった地域は、合併により1市となった上越地方拠点都市地域しかありません。また、本地域といたしましては、圏央道の実現が見えており、計画が有効に働く可能性もあることから、今後も構成市町村と連携し事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、歳入の臨時財政対策債についてですが、本市の財政上の影響についてということですが。この臨時財政対策債の借入金の元利償還につきましては、加藤議員おっしゃったように、後年度、普通交付税の基準財政需要額に100%算入されるため、財政的負担は影響ないと考えておりますけれども、地方交付税その原資が年々縮小傾向にありまして、また、三位一体の改革による大幅な削減もあることから、償還財源に多少影響が生じると思われます。

それから、財政指標に係る数字への影響ですけれども、この臨時財政対策債につきましては、この制度がなくなった場合、普通交付税として措置されるべきなのですが、国の財政状況等を勘案した場合、措置されるかどうかについては必ずしも明確ではありません。仮に普通交付税において措置されないこととした場合を想定いたしますと、臨時財政対策債は財政健全化指標のうち、実質公債比率及び将来負担比率を求める上で、その分母を構成しておりますことから、この臨時財政対策債を除いた場合は、この数値が上がっていくこととなります。つまり、標準財政収入額に普通交付税額を加え、いわゆる標準財政規模と臨時財政対策債発行可能額の合計が実質公債比率及び将来負担比率を求める上での分母となつてまいります。したがって、発行可能額を分母から除いて計算をいたしますと、実質公債比率につきましては19.5%となり、1.1ポイント上昇し、将来負担比率につきましても230.5%となり、11.6ポイント上昇することとなります。また、経常収支比率につきましても96.6%となりまして、4.3ポイント上昇することとなります。そういった中で、財政運営上、問題がないのかということですが、この指標については、今現在においては、本市においてよいほうに作用しているというような状況でございます。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） 205ページの生活保護行政について御質問にお答えをもう上げます。生活保護費をめぐる不正受給が発覚して、事件として取り上げられておりますけれども、保護費の認定に当たりまして、茂原市の場合どう対応しているのか。また、本来生活保護を受給できる人ができなくなるのではないかということでもありますけれども、生活保護行政の適正運営の観点から、また、国民の最後のセーフティネットとなる制度であります生活保護の運用に当たりましては、まず大切なことは、1つ目として、保護を受けるべき人が保護を受ける、いわゆる漏給防止であります。2つ目といたしましては、保護を受けてはならない人は受けずと、いわゆる濫給防止であります。そして3つ目として、保護を受けている人も、その人の能力に応じた自立を図る自立支援ということが求められておるところでございます。

なお、本市におきます保護の開始の相談申請時の対応といたしましては、生活保護のしおりによりまして十分説明を行い相談を受けておりますが、その際に、まず申請権を侵害しないことはもとよりでございますけれども、申請権を侵害していると疑われるような行為は現に慎みながら、適切な窓口の対応をいたしておるところでございます。特に不正受給問題となりました医療扶助の移送費につきましては、的確な審査のもとに支給をいたしております。今申し上げましたように、保護を受けるべき人が保護を受けるという基本方針を今後とも堅持してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 221ページのリサイクル推進事業についての御質問にお答え申し上げます。平成18年1月からの長生郡市広域市町村圏組合の事業となりました可燃ごみ収集有料一元化以降の可燃ごみ量の変化を見ますと、暫時減少の傾向にあります。また、清涼飲料などが従来はビン、スチール缶、アルミ缶で売られていたものがペットボトルでの販売がふえているために資源ごみの重量も減少しております。これは資源ごみの量も重量で計測いたしますので、比重の軽いペットボトルがふえたために起こる現象でありまして、全ごみ量、可燃、不燃、資源、粗大ごみも減少していることから、発生抑制が作用しているものと考えております。ごみを徹底的に分別すれば焼却すべきごみはさらに減りまして、最終処分場の延命、地球温暖化防止にも役立つものであります。現状ではリサイクルのルートが確立されているのは空きビン、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、古紙、段ボールなどでありまして、そのほかのプラスチック、発泡スチロールなどはリサイクルのルートが確立されておられません。

また、生ごみも堆肥化すれば焼却せずに済みますが、農業人口が減少する中で事業の確保、堆肥化施設の建設、臭気対策など、困難な問題がありますが、検討していかなければならない課題であると認識をしております。

次に、245ページの消費生活相談の御質問にお答えを申し上げます。現在、市では市民相談2名、専門の消費生活相談員1名を生活課に配置いたしまして、市民の相談に当たっております。平成19年度の市民相談、消費生活相談の合計件数は749件で、主な相談といたしましては、物品購入の契約に関する相談が114件、相続関係が99件、婚姻・離婚関係が63件、金銭貸借関係が61件、多重債務関係が30件、加給請求が21件となっております。市民に対しましての周知につきましては、ホームページ、広報もばら、自治会を通じての回覧などを実施しておりますが、これらに加えて、今後は各施設にチラシの配付や、また自治会等へ直接出向いていく出前講座の実施、また庁舎内に案内表示を設置するなどPRに努め、わかりやすく気軽に利用できる相談体制の充実を図ってまいります。

なお、架空請求や振り込め詐欺につきましては犯罪になりますので、必要に応じまして防災無線を利用し注意喚起を行うとともに、茂原市防犯組合とも連携を図り、犯罪の抑止に努めてまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 233ページ、千葉県農地・水・農村環境保全対策事業について御説明いたします。農村地域の農地や農業用水などの農業生産に欠かせない資源は、過疎化、高齢化、混住化などが進み、集落のまとまりが弱まっていく中で、その適切な保全・管理が困難になっている地域がふえている状況にあります。この事業は、農業生産の基盤となる農地や農業用水をはじめ、農村の環境や美しい景観を農業者のみならず、地域ぐるみで守り支えていく活動を支援する制度で、平成19年度から新たに始まったものです。茂原市の状況といたしましては、現在、早野及び下太田の2地区、30.6ヘクタールで実施しており、本事業により農地や農業用水の良好な保全や環境の向上が図られております。今後も農業資源を守るとともに、豪雨のときの調整池の役割を果たす等、自然環境維持のためにも重要な事業でありますので、地域住民の要望等を踏まえ、実施区域の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部次長 古市賢一君。

○都市建設部次長（古市賢一君） 247ページにかかわります各種負担金での大型高規格道路計画についての御質問でございます。高規格幹線道路の整備は、本市の都市計画や災害時、緊

急時の輸送など、本市にとって非常に役立つ道路と考えております。現在、圏央道にアクセスいたします県道五井本納線バイパス、長生グリーンライン、県道茂原環状線等の整備を進めているところであり、圏央道を核とした道路網ネットワークを構築するとともに、茂原市の活性化を図るべき整備をお願いしているところであります。議員御指摘の市民にとって真に必要な道路を整備すべきとのことでもありますので、ともに生活環境の改善に努めてまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 消防費に関しまして、消防の広域化について、どこにメリットがあるのか、また住民の不安にどうこたえるのかという質問にお答え申し上げます。

まず、消防広域化の経緯について話させていただきますと、災害の多様化等に対し市町村の消防体制の整備確立を図るために、自主的な市町村消防の広域化を推進することを目的として、平成18年6月14日に消防組織法の一部が改正されております。総務省では、同年7月12日に市町村の消防の広域化に関する基本指針というのを告示しておりまして、この中で期待される広域化の効果、すなわち加藤議員おっしゃられるメリットが書かれております。これによりますと、効果的な部隊運用、本部が孤立化されますので、その人を現場活動の要員として確保ができる、業務の高度化・専門家、高度な資機材の計画的整備、そういうようなものがメリットとしては上げられております。その国の方針を受けまして、千葉県では19年度末、平成20年2月25日に千葉県消防広域化推進計画というのが策定されておりまして、県内に31の消防本部があるんですが、これが7つに再編されているということございまして、本地域は山武・夷隅とともに第6ブロックということにされております。5年をめどにやっぺいこうといったような計画になっております。

住民の不安にどうこたえるかという点なんですけれども、消防の広域化の問題は救急医療等の問題とも深く関係しておりまして、住民に非常に身近な問題であるというふうに思っております。消防は住民の生活とか生命を守る、いわば地方自治の原点でございますので、住民の安全・安心の確保、また消防行政の充実の視点という、そういうものを基本に置きながらやっていきたい。まだ協議が始まったばかりですので、そういうような視点に立って取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 学校給食についてお答えいたします。

まず、食材等の価格が高騰している中で、現在の給食費で質を落とさず今までと同じような

内容を維持していけるのかとのことをございます。食材等の価格の高騰に対しては、食用油の価格が高騰したことから、揚げ物の回数を減らし、焼き物の回数をふやしたり、牛肉を使用するかわりに豚肉や鶏肉を使用したり、デザートの手数を減らすなどして献立を工夫することで対応しております。今後も栄養士会と連携をとりながら、給食の質を落とすことなく安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。現時点で給食費の値上げをすることは考えておりません。

次に、小麦粉に比較して米粉の価格が高い状況ではあるが、米の消費拡大の観点から、何らかの方法で学校給食に米粉を導入することができないかという御質問でございますが、現在米粉の価格は小麦粉の価格を大きく上回っている状況であります。千葉県学校給食会がこの秋から米粉パンの取り扱いを開始することや、今年度、JA長生が米粉製粉機を導入することから、その動向を見ながら、より低価格で米粉を学校給食に導入できる方法を調査研究してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 加藤議員、よろしゅうございますか。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 二、三再質問させていただきたいんですが、1つはごみの問題です。ごみの問題、さっき答弁では、リサイクルというのが本当に市民の間で、前みたいに夢中かどうか、何か熱意というか、そういうのが感じられないという、こういう状況、一生懸命やってきた人たちの中でそういう受けとめもあるのと、統計的に、減っているのはこういう理由だというけれども、さっき言ったけれども、今統計的にリサイクルで云々とやったけれども、一番問題なのはペットボトルですよ。これは最大の問題に今なっているんです。以前、議会で私も視察に行って取り上げたことがありますけれども、あの政令指定都市の名古屋が徹底した分別をやったんです。そのときに一番悩んでいたのが、ペットボトルはメーカーが処理しない限りできないんですけれども、ペットボトルは、分別して、収集はするけれども、処理ができない。山のようにペットボトルは処理できない、こういう問題がある。もう一つは、政令指定都市ですから、さっき言ったけれども、茂原どころじゃないですよ、大都市ですから。農業の担い手がなくて、生ごみの堆肥化して還元するところをどうするかで悩んでいたというのを私記憶して、議会で取り上げたことがありますけれども、その課題はずっと前に名古屋で、そういう先進地でもうぶち当たっている話なんです。茂原市の今の水準というのは、そういう意味でいえば、もっともっと、地球温暖化の課題の1つとしてとらえられると思うんですが、そういうふうを考えたら、もっと踏み込んだごみ対策というのが私は必要だと。

そこで1つ聞きたいのは、一番土台になるのは、住民への啓蒙啓発というか、そういう活動だと思うんですが、これが清掃業務、ごみ行政が全面的に広域市町村圏組合に移管されちゃったわけですよ。こういう分野というのは、住民対策の分野というのも広域にいったちゃったわけですよ。そこでお聞きしたいんですが、住民対応の部門が広域にいったことによって、茂原市民への啓発の状況というのはどうなったのか。これについて一言お伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つは農水費のところなんです、さっき言った農地と水と農村の環境向上ということでやっているけれども、今度この手法は、例えば今、現実に農政課と農業委員会が遊休農地、耕作農地の実態調査をやって、これに対する対策を具体的に立てなくちゃいけないという時点に立っているんですよ。そのときに茂原市は、具体的にお金のかかる話だと財政健全化中だからできませんというふうになっちゃうのか、そういうふうじゃなくて、こういう補助事業とかいろいろなものを大いに活用して、行政の責任だけではなくて、地域住民の力を動員してこういう農村の環境、あるいは農産物の生産基盤を確立、擁護していく、改善していくと、こういう方向がどうしても必要だと思うんですよ。この事業は、農家だけじゃなくて一般住民も含んでいるところにミソがあるんだよね。この農地・水・農村環境整備事業というのは、対象が農業関係の人だけじゃなくて、地域住民ぐるみの運動として提起されている補助事業なんです。これについて、今要望の上がっている地域があるわけです。もちろんそういうところもそうですが、こういう手法も含めて、もっと全市的な対応すべきだというふうに思いますが、この事業をただ単に積極的に取り組んでいくというんじゃなくて、今抱えている市の農地行政の課題からして、この事業をどう位置づけて今後展開しようしているのか、この辺についてのお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 茂原市でのごみの啓蒙についてでございますけれども、啓蒙につきましては、広域と協力しながら市で行っている現状であります。今後も積極的に行ってまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 今御質問の遊休農地等についての扱いなんですけれども、それこそ議員おっしゃいましたように、この活動は農家だけではなくて、一般住民を加えた組織化が必要条件ということでございますので、そういう地域によりまして、一般住民、新しく住ま

れた農家、全然関係ない方とか、そういうものも巻き込んだ中で組織をつくっていただけるように、各地域から要望があった場合にはそれで説明いたしまして事業のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に、認定案第2号「平成19年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 国保決算について1点お伺いします。341ページ、国庫支出金の中に財政調整交付金、この中身としては普通調整交付金が3億7811万円入っています。それともう一つは、特別調整交付金が4729万5000円入っているわけですね。この問題なんですが、今年の6月でしたか、7月でしたか、実は厚生労働省の算定ミスで、このうちの特別調整交付金が間違っって市町村に配分されていたということが発覚したわけです。これは沖縄県的那覇市では、この10年間にトータル5億5000万円に上ると。折しもこれが発覚した時期に、財政削って那覇市も国保税の値上げを図ったというのですから、二重にこの問題が大きな問題になりました。調整交付金の間違い、不足分だと言われる自治体が全国で605市町村だと、その当時、厚生労働省の調査で発表されました。

そこで、1つは、特別調整交付金というのは一体どんな交付金であって、また、この算定ミスという問題については本市は関係ないのか。算定ミスということで調整交付金が、くるべきものがきていないという市町村に茂原市の場合入っているか入っていないのか、19年度決算の問題ですでお聞きをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 341ページの調整交付金についての御質問にお答え申し上げます。御質問の財政調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するために交付されます普通調整交付金と画一的な方法では処置できない、例えば災害の後による保険料の減免がある場合、原爆に係る医療費が多額である場合、結核、精神病の疾病に係る額が多額である場合等に交付される特別調整交付金がございます。毎年国から市町村に交付されます交付総額は、全国の市町村の保険給付費見込額等の10%相当額とされており、総額に占める割合は、おおむね8割が普通調整交付金で、2割が特別調整交付金となっております。算

定ミスがあったのは特別調整交付金でございますが、今回の件では、県から千葉県内市町村に該当する要素は、結核及び精神病の疾病に係る医療給付が一定額以上であることのみであるとの連絡を受けておまして、当市におきましては、この影響はないとのことでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 茂原市の場合は調整交付金の漏れはないと、こういうことですが、それを受けて、今説明のあったような制度ですから、全国的に1カ所間違えると、ほかに影響するよね。1つのところが少なくいくと、ほかが余計にその分いったと、こういう理屈になると思うんですよ。そういう意味でいうと、茂原市の場合は、ミスがかなりの額に上っているから、茂原市には余計交付しちゃってあるから、それを返却してくれと。これは我々は、こういう事態が事態で、状況が状況だから、国は返還を求めるなど、こう言っておりますが、具体的に、茂原市に交付しすぎちゃったから、ちょっとこの分、返還をこれだけしてくれないかという話はあるのかないのか、そこだけお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 再質問にお答え申し上げます。

現在までのところ、今般の算定ミスに伴う普通調整交付金の扱いに関する通知などは出ておりませんが、調整交付金の制度は御指摘のとおりでありますので、国の今後の動向を注視する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第3号「平成19年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 下水道事業の決算についてですが、ここでもナウイ話でお聞きしておきます。19年度には下水道の管渠管理事業で、管渠の補修工事というのがやられていまして、ここに1648万円余りが支出されております。問題は、東京で、規模が違うといえば違うんですが、要するに集中豪雨というか、ゲリラ豪雨で、補修工事をやっていた作業員が水に流されて亡くなるという事故が起きました。そういう点で考えますと、茂原市の下水道、特に分流式についてはそんなあれじゃないからいいと思うんですが、合流式ですよ。一番最初に下水道を始めた地域での管渠の補修とか何とかは、こういう大雨のときの工事なんかには、一定のマニ

ュアルをもって安全対策というのはやられているのかどうか、これについてお伺いすると、もう一つは、集中豪雨で、今度はその場所は降っていなくても、ちょっと離れたところではものすごい勢いで降っていると。そういう場合には、下水管を通じてマンホールを吹き上げて、別の全然、そういう認識のないところで水が吹き出すと、マンホールが吹き上げてね。こういう問題というのは、たしか前の水害のときに一部起こりましたよね。そういう問題に対する対策というのはきちんとされているのかどうか、この点についてお伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

都市建設部技監 角花昭栄君。

○都市建設部技監（角花昭栄君） ただいまの下水道合流式補修工事の局地的な集中豪雨に対する安全対策という御質問にお答えいたします。茂原市における下水道合流管、これは千代田、本町排水区でございますけれども、その管渠補修工事につきましては、一般的には掘削工法で行っており、管内に作業員が入っての補修工事は実施しておりません。しかし、管渠内の点検作業等につきましては、管内の換気を十分に行い、気象情報に注意しながら事故防止に努めているところです。今後は、下水道管渠補修工事における局地的な集中豪雨の安全対策につきましては、雨量データなど、リアルタイムの情報を工事現場で速やかに取得できる体制をつくること、また避難方法を事前に確認することなどの安全対策作業マニュアルを作成してまいりまして、工事施工者に周知徹底を図り事故防止に努力してまいりたいと考えております。

次に、集中豪雨でマンホール等、下流、末端のほうですけれども、マンホールが吹き上げる、その辺の対策はということですが、これにつきましては、処理場に近いところが特にマンホールが吹き上げるということで、その辺で事故防止対策ということで、マンホールのふたに鎖をつけまして、ロック式に交換すると。これは順次今実施しておるわけですが、このような形で事故防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第4号「平成19年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第5号「平成19年度茂原市特別会計老人保健費

歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第6号「平成19年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第7号「平成19年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第8号「平成19年度茂原市特別会計土地取得事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に認定案第9号「平成19年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第1号「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） これは新しい法律ができたのに対する条例の改正になっていると思うんですけども、まず、今まで主務官庁制・許可主義から、その主義の廃止ということで新しい法律がつくられて施行されるわけですけども、これは法人の設立と公益性の判断、これが今まで民法に基づいて一体的に行えたのが分離されて新しい法律になったということなんですけれども、直接関係するのが認可地縁団体で、特に公民館の運営、茂原市の中でこれに対して直接影響を受けることがあるのかどうかということと、もう一つは、分離をした目的というのがよくわからないんですけども、法人の設立と公益性の認定というのが分離して法律がつくられているんですが、この辺の関係を詳しく教えていただきたい。直接茂原で関係するものがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 議案第1号に関します加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

す。

本案は、常々皆様方が耳にされております民法第3条に基づく社団法人または財団法人がことしの12月1日から一般社団法人、一般財団法人、また公益社団法人、公益財団法人というふうに名称が改められます。このことに伴う、民法が今まで50条くらい法人の規定があったんですが、それが5条くらいにしか残らないという民法の大きな、明治29年以來の改正があったわけでございます。そういう中で、民法が削除されたことによって、今までと取り扱いは変わらないんですけども、民法が削除されたことによって引用条文が変わったために行う改正です。だから、地縁団体の関係も今までと手続的には同じでございます。

それと、2点目の加賀田議員が今、なぜ法人の設立と公益性の判断を分けたのかといったようなことなんですけれども、今までは法人設立が主務官庁がやるということで、設立と公益性の判断というのを一緒にやっていたわけなんです。そうしますと、法人といっても主務官庁が1つとは限りませんので、またがる場合はなかなか登記ができないといったような、主務官庁の判断が1つ1つやってクリアしていかなければいけませんから時間がかかったわけなんです。そこで、設立は設立として登記はすぐできますよというのが一般社団法人、登記がすぐできるようにこれからはなって活動ができるわけなんです。公益性の判断というのが今まで主務官庁がやっていて、なかなか客観的な判断ができなかったという事情があって、これからはこれを学識経験者等を入れて、都道府県とか国で第三者による客観的な認定の審査会をつくらうということになりまして、公益性の判断と登記の設立を分けたというのは主にそういう理由でございます。まだいろいろ理由はあるんですけども、大きいところはここでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第2号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第3号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 市税条例の改正についてですが、この中で特に私はふるさと納税に

ついてお伺いをいたします。このふるさと納税というのは、もともと、ちょうど1年ほど前、参議院選挙前にいろいろ議論された内容です。そんな中で出ているのは、ふるさと納税というのは、要するに都市と地方の税源の偏在を是正すると、こういう目的でつくろうと、創設しよう、という話になったわけですね。背景には、当然、地方財政が三位一体でメタメタにされてくるという中で、どの地方も悲鳴が上がるという背景だったと思うんですね。だから、これはちょっと考えるとおかしな話であって、都市と地方、要するに地方自治体間の税源の偏在という現実の中で作り出されてきたのが地方交付税なんですね。この偏在を是正し調整するのが地方交付税なんです。この地方交付税をメタメタにしておいて新たに偏在を是正するなんて、私に言わせると、いいかげんにしろと。そんなことをやるなら、地方交付税制度を法律どおりきちんともとに戻せと、これが当たり前の話なんです。これを全然手をつけないで、ふるさと納税なんていう方法を打ち出した。これはいろいろ議論がありました。しかし、そういう点でいうなら、私に言わせれば、ふるさと納税、寄附ですよ。だけど、納税と言っているわけだから。そういう意味でいえば、税金の二重取りですよ。もう国民はこの偏在対策として国に税金をおさめ、国はその偏在のために、調整するために地方交付税として地方に割り振ると、こういう機能が既にあるわけですから、その上にまたやるというんだから、これは税金の二重取りと言わざるを得ないわけです。ともかくそういう中で、もうできて発足してしまいましたからお伺いするわけですが、今年度、これが発足して以来、いろいろな自治体間では、こういう議論はさて置いて、いろいろな取り組みをやって、自分たちのところをPRして、少しでも自分のところにふるさと納税ができるようにと。この前尾瀬の話をやったら、尾瀬のところでは、尾瀬を守るためにこれがあるそうですね、ふるさと納税の寄附が。そういういろいろなものがあって、そういう意味では、自治体間の競争といいますか、同じパイを奪い合うと。そういう意味でのPR合戦とか、そういうのがあって、寄附してくれた人には、中には自分のところの特産品であるそうめんをやりますよとか、こういう話になっちゃった。どこに目的があるのかわからないような事態が今起こっているということも伝えられております。そんな中で、茂原市としては、このふるさと納税、こういうものに対してどういう方針で臨もうとしているのかお聞きをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） ふるさと納税についてですけれども、本市といたしましても、寄附を募るからには、1人でも多くの方に賛同していただけるような施策を示すことが大

切というふうに考えております。現在、特定の行政目的を達成するための基金といたしまして、美術品等取得基金や国際交流基金がありますけれども、さらに茂原市の魅力を高める施策について検討してまいりたいと考えております。また、PRについては、七夕まつりの期間中、JR茂原駅内に設置いたしました案内所において、本市に訪れた方々にチラシを配りましたけれども、さらにホームページや市広報紙等を活用しながらPRに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 茂原市税条例の改正の中の1番のほうの電子申告等に対する条例の整備のほうになりますけれども、ふるさと納税は今ありましたので、こちらは私のほうは省きますけれども、特別徴収の給与支払い報告書の提出とか償却資産の申告の電子化、こういうのが始まるということで条例も改正するということなんですけど、まず、この電子データのやりとりをする人たちはどういう人なのかということが1つと、それから、公的年金からの自動引き落とし、自動納税とかというのもこの中に含まれるということなんですけど、そのときの一番最初にやりとりされるのはどういうものかという。そのときに今までの後期高齢者、長寿医療制度も周知徹底が、茂原市の場合はかなりうまくいったと思うんですけども、公的年金からの自動引き落としの周知徹底がなかなかできなかったということもあって、自動的にそういうふうにするのは問題があるということで全国的に議論が起こったわけですけども、今回はそういうことがないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） この税の申告についてですけども、今おっしゃったように、21年10月から公的年金からの個人住民税特別徴収が実施されます。この実施に当たりまして、21年1月から年金額や税額等は電子データによる情報交換が市と社会保険庁との間で始まります。これらはすべてeLTAXというインターネットを利用して行う予定であります。また、このeLTAXというのは、今まで紙ベースの申告でありました各事業所からの給与支払い報告書の提出、あるいは法人市民税及び償却資産の申告をも可能とするものでございます。この特別徴収については、年金受給者の納税の利便性を図る観点から、原則として老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方が対象となりますけれども、課税事務に必要なデータはすべて

このeLTAXで行うこととなります。対象は、先ほど申し上げましたが、社会保険庁、あるいは共済等、そういったような年金関係を取り扱っているところでございます。

それから、周知につきましては、もちろん年金特別徴収については年金受給者の方々の御理解をいただくということがもって大事なことですので、よく御説明をして理解をしていただいて、そういった努力は今後もしていきたいというように考えております。以上です。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第4号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第5号「茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例及び茂原市中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第6号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第7号「茂原市土地開発公社定款の変更について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号の審査については、9人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第1号は9人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第

1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（風戸茂樹君） それでは、申し上げます。1番平ゆき子議員、2番細谷菜穂子議員、3番大野ときお議員、4番森川雅之議員、10番加賀田隆志議員、11番腰川日出夫議員、15番初谷智津枝議員、18番早野公一郎議員、19番相澤 仁議員。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上の9人を決算審査特別委員会委員に指名します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。

したがって、議案第6号については、委員会付託を省略することと決しました。

なお、そのほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

続いてお諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第9号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。

したがって、認定案第2号から第9号については、閉会中の継続審査に付することと決しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明13日から17日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は、18日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時23分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事 兼 総 務 部 長 (行財政改革推進本部長)	中 山 和 夫 君
企 画 財 政 部 長	武 田 功 君	市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君
健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	内 山 実 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君	都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君
教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君
市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君
経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君	都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君
総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君	財 政 課 長	今 関 正 男 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均